

令和4年(2022年)11月2日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県行政経営改革委員会
委員長 (真山 達志)

次期行政経営方針の素案について (答申)

令和4年9月6日付け滋行経推第90号で諮問されたこのことについて当委員会で審議した結果、内容については適当と考えます。

原案の作成および今後の実施計画の策定に当たっては、特に重要であると考えられる下記事項に留意の上、進められるよう答申します。

記

1 県庁を担うひとつづくりについて

- (1) ひとつづくりに当たっては、若手職員や女性職員、今後の定年引上げに伴う高齢層職員の増加といった職員構成の変化だけでなく、近年の働き方や任用形態の多様化にも着目して、県庁で働くすべてのひとのひとつづくりとなるようにすること。
- (2) 職員一人ひとりのキャリア形成を意識した目標設定の工夫や適切な評価など、職員が皆やりがいを持って業務に取り組めるような環境づくりに努めること。
- (3) 上司があらゆる機会や場面を活用して積極的に職員に声掛けを行い、コミュニケーションをとること等を通じて、心理的安全性が確保された職場づくりに努めること。
- (4) 若手職員に対してはメンター制度といった伴走型支援を行うなど、将来に向けた人材育成に取り組むこと。
- (5) 計画期間とする4年後の姿にとどまらず、職員皆が10年後のビジョンを描ける、特に、若手職員が未来の滋賀県の姿を見据えたビジョンを共有して業務に取り組めるような組織づくりを進めること。

2 業務の見直し・効率化について

- (1) 業務の見直しに当たっては、トップである知事自らがまず「やめる」ことを意識し、強いリーダーシップを持って進めること。

- (2) そのうえで、業務の効率化に当たってはデジタル技術の活用が有効であり、当該技術の活用により、業務の効率化・迅速化を集中的に図ると同時に、県民の利便性向上につなげること。
- (3) デジタル技術の活用に当たっては、それによる効率化や経費の節減といった具体の効果を見立てたうえで、その進捗を含め“見える化”しながら進めること。

3 その他持続的な行政サービスの提供に向けた取組について

- (1) 複雑化・多様化する行政課題に的確に対応するため、アウトソーシングをはじめ、官民連携に当たっては、ハード面のみならず、ソフト面での連携についても一層進めること。
- (2) 今後も安定的・継続的に行政サービスを提供していくため、データに基づく業務量の捕捉および可視化といった手法も研究しながら、引き続き、適正な職員定数を確保し、質・量両面から人材確保に取り組むこと。